

令和6年度

尾花沢市 簡易水道水質検査計画

尾花沢市環境エネルギー課

— 目次 —

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
 - (1) 施設概要等（令和5年3月31日現在）
 - (2) 給水状況（令和5年3月31日現在）
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
 - (1) 浄水における採水地点
 - (2) 浄水における検査項目及び頻度
 - (3) 浄水における毎日検査項目及び頻度
 - (4) 浄水における独自検査項目及び頻度
 - (5) 原水における検査項目及び頻度
 - (6) 農薬類の検査項目
5. 水質検査方法
6. 臨時に行う水質検査
7. 水質検査実施機関等
8. その他
 - (1) 水質検査結果の公表について
 - (2) 水質検査の評価及び計画の見直しについて
 - (3) 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備

尾花沢市では、市内に供給している水道水の水質基準に適合し、安全で良質な水であることをご理解いただくための指針として、水質検査計画を策定いたしました。

水道水は適正な管理を行うことが必要であり、水質検査は、安全で良質な水道水を供給するために実施するものです。水道利用者の皆様に安心して使用して頂けるよう、効率的、合理的な検査の実施を行うとともに、その結果についても公表するものであります。

1. 基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために、以下の方針で水質検査を行います。

(1) 検査地点

水質検査は、水道法で義務づけられている水道水の検査を給水栓（蛇口）で行い、配水系統ごとに実施します。また、原水についても検査します。

(2) 検査項目

水質検査項目は水道法で義務づけられた水質基準項目及び水質管理上必要と判断した項目について行います。

(3) 検査頻度

検査頻度は、検査する項目の過去の検出状況や水源付近の環境などを考慮し、水道水が安全であることを確認できるように設定します。水道法に基づく色及び濁り並びに消毒の遊離残留効果に関する検査については、配水系統ごとに給水栓で毎日行います。

水質基準項目の検査は、規定回数を基本とし、過去の検査結果に基づき回数を減らせるまたは省略できる項目については、回数減または省略します。ただし、年1回は全項目の検査を行います。

また、クリプトスポリジウム等の指標菌が検出される水源については、検出状況に応じて年1回～4回クリプトスポリジウム等の原水検査を行います。

農薬類は、散布時期を考慮しながら、影響の恐れがある原田、花笠高原、萱刈畑の原水を年1回検査することとします。

2. 水道事業の概要

(1) 施設概要等（令和5年3月31日現在）

・尾花沢市の簡易水道事業は、宮沢簡易水道（東部・西部）、尾花沢市簡易水道（銀山・原田・鶴子）、細野延沢簡易水道、畑沢簡易水道の4簡易水道があり、7系統の給水区域があります。

簡易水道名	水系名	水源種別	浄水場名	処理方式	浄水場所在地	
宮沢簡易水道	市野々	表流水	市野々浄水場	緩速ろ過	尾花沢市大字市野々字樋の越 431-2	
	萱刈畑	浅井戸	萱刈畑浄水場	急速ろ過	尾花沢市大字正厳字中川原 1799	
尾花沢市簡易水道	銀山	湧水	銀山浄水場	膜ろ過	尾花沢市大字銀山新畑 410	
	原田	深井戸	原田送水場	消毒のみ	尾花沢市大字原田北浦 363-6	
	鶴子	花笠高原	浅井戸	鶴子浄水場	膜ろ過	尾花沢市大字鶴子字鳥海 1186-5
		鶴子	湧水			
細野延沢簡易水道	細野	表流水	細野浄水場	急速ろ過	尾花沢市大字細野 940-3	
畑沢簡易水道	畑沢	湧水	畑沢浄水場	膜ろ過	尾花沢市大字畑沢字カイホウ 779	

(2) 給水状況 (令和5年3月31日現在)

区 分	内 訳				
給 水 区 域 (地区名)	宮沢簡易水道	尾花沢市簡易水道	細野延沢簡易水道	畑沢簡易水道	計
	市野々、岩谷沢、関谷、矢越、高橋、中刈、中島、行沢、押切、正蔵、上ノ宿、丹生、安久戸	銀山、寺町、下柳、粟生、母袋、鶴巻田、坂本、北郷、上原田、下原田、東原、玉野原、二籬袋、鶴子、六沢、袖原	細野、三日町、九日町、荒町、古殿	畑沢	
給 水 人 口	1, 596人	2, 386人	861人	50人	4, 893人
計画1日最大給水量	980m ³	1, 820m ³	645m ³	32m ³	3, 477m ³
実績日平均給水量	724m ³	1, 505m ³	317m ³	23m ³	2, 569m ³
給 水 開 始 年 月 日	昭和52年4月1日	平成2年4月1日	昭和62年4月20日	昭和57年12月20日	

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

(1) 水源の状況及び原水の水質状況

水源の種別		水源の状況	原水の水質
宮沢簡易水道	市野々 表流水 (地下水) 浅井戸	獅子沢及び小祝沢水系より取水しており、上流に集落や牧場等の汚染源はないものの、降雨時の濁度が懸念される。	水質基準を超える項目はなく、良好な水質であるが、指標菌が検出されているため、濁度管理に留意する必要がある。
	萱刈畑 (地下水) 浅井戸	水源付近に耕作地帯があり、農薬散布などに伴う地下水汚染が懸念される。	水質基準を超える項目は無く、農薬についても検出していないため良好である。
尾花沢市簡易水道	銀 山 (湧水)	御所山県立自然公園内の湧水であり、上流に集落や牧場等の汚染源は無いが、野生動物等の糞尿汚染が懸念される。	水質基準を超える項目は無く、良好な水質であるが、指標菌が検出されているため、濁度管理に留意する必要がある。
	花笠高原 (地下水) 浅井戸	水源付近に耕作地帯があり、農薬散布などに伴う地下水汚染が懸念される。	水質基準を超える項目は無く、良好な水質であるが、指標菌が検出されているため、濁度管理に留意する必要がある。
	鶴 子 (湧水)	小塚沢の湧水であり、上流に集落や牧場等の汚染源は無いが、降雨時の濁度が懸念される。	水質基準を超える項目は無く、良好な水質であるが、指標菌が検出されているため、濁度管理に留意する必要がある。
	原 田 (地下水) 深井戸	水源付近に耕作地帯があり、農薬散布などに伴う地下水汚染が懸念される。	水質基準を超える項目は無く、農薬についても検出していないため良好である。
細野延沢簡易水道	細 野 (表流水)	半入寺沢水系より取水しており、降雨時の濁度や野生動物等による糞尿汚染が懸念される。	水質基準を超える項目は無く、良好な水質であるが、大腸菌が検出されているため、浄水の濁度管理に留意する必要がある。
畑沢簡易水道	畑 沢 (湧水)	立石山中の湧水であり、上流に集落や牧場等の汚染源は無いが、野性動物等の糞尿汚染が懸念される。	水質基準を超える項目は無く、良好な水質であるが、指標菌が検出されているため、濁度管理に留意する必要がある。

(2) 浄水の水質状況

全ての水系において、水質基準を大幅に下回っており、安全で良質な水道水であるといえます。

萱刈畑浄水場及び細野浄水場においては、凝集処理のためにポリ塩化アルミニウムを使用している
ので、水質管理にあたり留意する必要があります。

4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

(1) 浄水における採水地点

採水地点については、以下の水系別個別採水給水栓7箇所で行います。

簡易水道名	水系名	採水地点
宮沢	市野々	尾花沢市大字押切地内
	萱刈畑	大字丹生(安久戸)地内
尾花沢市	銀山	大字鶴巻田地内
	鶴子	大字鶴子地内
	原田	大字二藤袋地内
細野延沢	細野	大字延沢(古殿)地内
畑沢	畑沢	大字畑沢地内

(2) 浄水における検査項目及び頻度

番号	定期検査項目	基本回数	回数減可	省略可	計 画 回 数						備考	
					尾花沢市簡易水道			宮沢簡易水道		細野		畑沢
					銀山	原田	鶴子	市野々	萱刈畑	延沢 簡水		畑沢 簡水
基 1	一般細菌	12			12	12	12	12	12	12	12	病原微生物
基 2	大腸菌	12			12	12	12	12	12	12		
基 3	カドミウム及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	金属類
基 4	水銀及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 5	セレン及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 6	鉛及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 7	ヒ素及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 8	六価クロム化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 9	亜硝酸態窒素	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	無機物
基 10	シアン化物イオン及び塩化イオン	4			4	4	4	4	4	4	4	消毒副生物
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	○	○	1	1	1	1	12	1	1	無機物
基 12	フッ素及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 13	ホウ素及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 14	四塩化炭素	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	有機物
基 15	1,4-ジオキサン	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	

基 17	ジクロロメタン	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 18	テトラクロロエチレン	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 19	トリクロロエチレン	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 20	ベンゼン	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 21	塩素酸	4			4	4	4	4	4	4	4	消毒副生物
基 22	クロロ酢酸	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 23	クロロホルム	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 24	ジクロロ酢酸	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 25	ジブロモクロロメタン	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 26	臭素酸	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 27	総トリハロメタン	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 28	トリクロロ酢酸	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 29	ブロモジクロロメタン	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 30	ブロモホルム	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 31	ホルムアルデヒド	4			4	4	4	4	4	4	4	
基 32	亜鉛及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	金属類
基 33	アルミニウム及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	4	4	1	
基 34	鉄及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 35	銅及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 36	ナトリウム及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	無機物
基 37	マンガン及びその化合物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	金属類
基 38	塩化物イオン	12			12	12	12	12	12	12	12	その他
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	無機物
基 40	蒸発残留物	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 41	陰イオン界面活性剤	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	有機物
基 42	ジェオスミン			○	1	1	1	1	1	1	1	
基 43	2-メチルイソボルネオール			○	1	1	1	1	1	1	1	
基 44	非イオン界面活性剤	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 45	フェノール類	4	○	○	1	1	1	1	1	1	1	
基 46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	12			12	12	12	12	12	12	12	その他
基 47	PH値	12			12	12	12	12	12	12	12	
基 48	味	12			12	12	12	12	12	12	12	
基 49	臭気	12			12	12	12	12	12	12	12	
基 50	色度	12			12	12	12	12	12	12	12	
基 51	濁度	12			12	12	12	12	12	12	12	

(3) 浄水における毎日検査項目及び頻度

検査項目	基準値	検査頻度
色	異常なし	1回/日
濁り	異常なし	1回/日
消毒の残留効果（残留塩素）	0.1ppm以上	1回/日

(4) 浄水における独自検査項目及び頻度

検査項目	基準値	備考
クリプトスポリジウム	検出しない	1回/年
ジアルジア	検出しない	1回/年

※ 独自検査とは、検査義務はないものの浄水効果の確認のため、原水の指標菌検出状況を考慮し、独自に検査を行うものをいいます。

(5) 原水における検査項目及び頻度

すべての水源の原水について、水質検査項目の全項目（ただし、消毒副生物を除く40項目）及び水質管理目標設定項目の1項目（PFOS及びPFOA）を年1回行います。

また、クリプトスポリジウム等の対策として指標菌検査を毎月全ての原水で行うとともに、指標菌の検出実績のある水源については、検出状況に応じて年1回～4回クリプトスポリジウム等の検査を行います。

原田、花笠高原及び萱刈畑については、水源付近に耕作地があるため、散布時期を考慮し農薬類の検査を行います。

(6) 農薬類の検査項目

No.	農薬名	目標値 (mg/l以下)
6	ダイアジノン	0.003
7	フェニトロチオン (MEP)	0.01
8	イソプロチオラン (IPT)	0.3
12	フェノブカルブ (BPMC)	0.03
50	ピロキロン	0.05
53	プレチラクロール	0.05
60	モリネート	0.005
70	エトフェンプロックス	0.08
80	ブプロフェジン	0.02
82	プロベナゾール	0.03
89	ジメタメトリン	0.02

※農薬類については、対象となる115項目の中から水稲防除時期で使用頻度の高い農薬（11項目）について選定しています。昨年度まで13項目であったが、除外農薬類（32フルトラニル、86ベンスルフロメチル）は項目から除外する。

5. 水質検査方法

基準項目については、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」（平成 15 年 7 月 22 日 厚生労働省告示 261 号 ※随時改正）に基づき行い、目標設定項目等については、「水質管理目標設定項目の検査方法」及び上水試験方法（日本水道協会）に基づき行います。

6. 臨時に行う水質検査

臨時に行う水質検査は次のような場合に行う。

- ①水源の水質が著しく悪化した時。
- ②水源に異常があった時。
- ③水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行している時。
- ④浄水過程に異常があった時。
- ⑤水道施設の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染された恐れがある時。
- ⑥その他特に必要があると認められる時。

7. 水質検査実施機関等

1 日 1 回以上行う色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査については、水系ごと 7 箇所です市が委託する方より行ってもらいます。

その他、毎月行う検査については、下記の①～③を満たしている機関に委託します。

- ①水道法第 20 条第 3 項に規定する厚生労働大臣登録機関で、水質検査を行う区域が山形県であることが同法第 20 条の 4 第 2 項に規定する水質検査登録簿に記載のある水質検査機関であること。
- ②尾花沢市において指名参加資格を有する水質検査機関であること。
- ③臨時に行う水質検査などの場合、早急な対応が必須なため、水質検査を行う事業所が山形県にあること。

8. その他

(1) 水質検査結果の公表について

検査結果については、閲覧及び市ホームページにより公表します。

(2) 水質検査の評価及び計画の見直しについて

水質検査結果は、これを適切に評価し、水質検査の結果や需要者の意見を取り入れながら毎年度検査計画の見直しに反映していきます。

(3) 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備

水源で水質汚染事故が発生した場合には、汚染原因の究明にあたりるとともに、山形県飲料水健康危機管理実施要領に基づき、所要の連絡を行い対応にあたります。

また、状況に応じて感染症担当課・危機管理担当課との連絡体制を確立し、適正な浄水処理により常に安全で良質な水道水を供給していきます。

* 問い合わせ先 尾花沢市役所環境エネルギー課 （簡易水道係）
尾花沢市若葉町一丁目 2 番 3 号

TEL (0237) 22-1111 (内線 263・264)、 FAX (0237) 24-0323

シートA(過年度データの整理)
尾花沢市簡易水道 (鐵山)

番号	定期検査項目	検査頻度	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去3か年 最大値 (R2~R4)	基準値との比較				シートA としての 検査頻度
								1/5以下 1回/1年	1/10以下 1回/3年	1/2以下 1回/3月	1/2以上 基本頻度	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL以下	0	0	0	0					省略不可
基2	大腸菌	1回/月	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005 mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.002	0.002	0.002	0.002	○				1回/1年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10 mg/L以下	0.2	0.2	0.2	0.2		○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満		○			1回/3年
基13	フッ素及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		○			1回/3年
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.0004未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6 mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満					省略不可
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					省略不可
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06 mg/L以下	0.0011	0.002	0.003	0.003					省略不可
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.002	0.002	0.002	0.002					省略不可
基26	臭素酸	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.005	0.006	0.007	0.007					省略不可
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.0017	0.002	0.003	0.003					省略不可
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09 mg/L以下	0.0005	0.001未満	0.001未満	0.0005					省略不可
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08 mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満					省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.01未満	0.01未満	0.02未満		○			1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3 mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		○			1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.008	0.005未満	0.005	0.008		○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200 mg/L以下	13.2	13	13.2	13.2		○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満		○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200 mg/L以下	6.6	5.7	5.8	6.6					省略不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300 mg/L以下	49	42	45	49	○				1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500 mg/L以下	111	108	109	111			○		1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			○		1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		○			1回/3年
基46	有機物(全有機炭素, TOCの量)	1回/月	3 mg/L以下	0.4	0.4	0.3	0.4					省略不可
基47	PH値	1回/月	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	8	8					省略不可
基48	味	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基49	臭気	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基50	色度	1回/月	5 度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満					省略不可
基51	濁度	1回/月	2 度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					省略不可

シートB(水源地域の汚染状況等)

尾花沢市簡易水道 (銀山)

水源種別: 湧水 浄水方法: 膜ろ過処理

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物の処理及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基4	水銀及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基5	セレン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基6	鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基7	ヒ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/1年		+	
基8	六価クロム化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基12	フッ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基13	ホウ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基14	四塩化炭素	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基15	1,4-ジオキサン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基17	ジクロロメタン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基18	テトラクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基19	トリクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基20	ベンゼン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基26	臭素酸	3ヵ月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物の処理及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基34	鉄及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基35	銅及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基36	ナトリウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基37	マンガン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヵ月に1回以上	1回/1年	+		
基40	蒸発残留物	3ヵ月に1回以上	1回/3月	自然由来等により基準値の1/2以上検出される場合、あるいは周辺の井戸において同様の状況の場合は空欄とし、検出されない場合は(+)とする。	+	
基41	陰イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年	原因藻類が発生する場合は(-)とする。		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3月	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物の処理及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基45	フェノール類	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	

シートC(浄水方法)

尾花沢市簡易水道 (銀山)

浄水方法 : 膜ろ過処理 水源種別: 湧水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	膜処理では基本的に除去できないので空欄とする。		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		膜処理では基本的に除去できないので空欄とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートD(送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)

尾花沢市簡易水道 (銀山)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用していないので(+)とする。	+	
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年	影響がないので評価の対象外		
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+	
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1, 4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1, 2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可			
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	水道管の老朽化で管内に錆が発生しているので空欄とする。		
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	+	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年	影響がないので評価の対象外		
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートE(薬品の使用状況)

尾花沢市簡易水道 (銀山)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1, 4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1, 2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に液体塩素を使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		アルミニウム系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートF(検査頻度の総合判定)

尾花沢市簡易水道 (観山)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定				
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可						○			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可						○			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	+						○		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	省略不可						○			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基23	クロロホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	省略不可							○		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+					○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+					○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可						○			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	+							○	
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	+						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基42	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基43	2-メチルインボルネオール	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	+						○		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	省略不可						○			
基47	PH値	×	1回/月	省略不可						○			
基48	味	×	1回/月	省略不可						○			
基49	臭気	×	1回/月	省略不可						○			
基50	色度	×	1回/月	省略不可						○			
基51	濁度	×	1回/月	省略不可						○			

シートG(水質検査計画における実施頻度の決定)

尾花沢市簡易水道 (銀山)

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

朱書き部 昨年度からの変更点

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	選定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブromクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目

シートA(過年度データの整理)

(原田) 浄水

番号	定期検査項目	検査頻度	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去3か年 最大値 (R2~R4)	基準値との比較				シートA としての 検査頻度
								1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上	
								1回/1年	1回/3年	1回/3月	基本頻度	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL以下	0	0	0	0					省略不可
基2	大腸菌	1回/月	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005 mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.002	0.001	0.001	0.002	○				1回/1年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10 mg/L以下	2	2	1.9	2	○				1回/1年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満		○			1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		○			1回/3年
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.0004未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6 mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満					省略不可
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					省略不可
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.0003	0.001未満	0.001未満	0.0003					省略不可
基26	臭素酸	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基29	プロモジクロロメタン	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基30	プロモホルム	1回/3月	0.09 mg/L以下	0.0003	0.001未満	0.001未満	0.0003					省略不可
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08 mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満					省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.013	0.01	0.008	0.013		○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.01未満	0.01未満	0.02未満		○			1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3 mg/L以下	0.03	0.02	0.02	0.03		○			1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.05	0.049	0.033	0.05		○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200 mg/L以下	9.2	8.9	9.1	9.2		○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満		○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200 mg/L以下	6.7	6.9	7	7					省略不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300 mg/L以下	52	49	50	52	○				1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500 mg/L以下	115	110	107	115			○		1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			○		1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		○			1回/3年
基46	有機物(全有機炭素, TOCの量)	1回/月	3 mg/L以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満					省略不可
基47	PH値	1回/月	5.8以上8.6以下	6.6	6.8	7.3	7.3					省略不可
基48	味	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基49	臭気	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基50	色度	1回/月	5 度以下	0.7	0.5未満	0.5未満	0.7					省略不可
基51	濁度	1回/月	2 度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					省略不可

シートB(水源地域の汚染状況等)

(原田) 浄水

水源種別: 地下水(深井戸) 浄水方法: 塩素滅菌

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基4	水銀及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基5	セレン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基6	鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/1年		+	
基7	ヒ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基8	六価クロム化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基12	フッ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基13	ホウ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基14	四塩化炭素	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基15	1,4-ジオキサン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基17	ジクロロメタン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基18	テトラクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基19	トリクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基20	ベンゼン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基26	臭素酸	3ヵ月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基34	鉄及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基35	銅及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基36	ナトリウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基37	マンガン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヵ月に1回以上	1回/1年	+		
基40	蒸発残留物	3ヵ月に1回以上	1回/3月	自然由来等により基準値の1/2以上検出される場合、あるいは周辺の井戸において同様の状況の場合は空欄とし、検出されない場合は(+)とする。	+	
基41	陰イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年	原因藻類が発生する場合は(-)とする。		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3月	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基45	フェノール類	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	

シートC(浄水方法)

(原田) 浄水

浄水方法: 塩素滅菌 水源種別: 地下水(深井戸)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	塩素滅菌処理では除去されないので空欄とする。		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		塩素滅菌処理では除去されないので空欄とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートD(送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)

(原田) 浄水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年	給水管に鉛を使用していないので(+)とする。	+
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		資機材からの溶出がないので(+)とする。
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	水道管の老朽化で管内に錆が発生しているので空欄とする。	
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	+
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月		
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		

シートE(薬品の使用状況)

(原田) 浄水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1, 4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1, 2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に液体塩素を使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		アルミニウム系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートF(検査頻度の総合判定)

(原田) 浄水

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定				
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可						○			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可						○			
基3	カドミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	+		+				○		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	省略不可						○			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年							○		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基23	クロロホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	省略不可							○		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+					○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+					○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可						○			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	+							○	
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	+						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基42	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基43	2-メチルインボルネオール	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	+						○		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	省略不可						○			
基47	PH値	×	1回/月	省略不可						○			
基48	味	×	1回/月	省略不可						○			
基49	臭気	×	1回/月	省略不可						○			
基50	色度	×	1回/月	省略不可						○			
基51	濁度	×	1回/月	省略不可						○			

シートG(水質検査計画における実施頻度の決定)

(原田) 浄水

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

朱書き部 昨年度からの変更点

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	選定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目

シートA(過年度データの整理)
(新編子) 浄水

番号	定期検査項目	検査頻度	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去3か年 最大値 (R2~R4)	基準値との比較				シートA としての 検査頻度
								1/5以下 1回/1年	1/10以下 1回/3年	1/2以下 1回/3月	1/2以上 基本頻度	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL以下	0	0	0	0					省略不可
基2	大腸菌	1回/月	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005 mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.003	0.001	0.002	0.003			○		1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10 mg/L以下	0.9	0.7	0.5	0.9		○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満		○			1回/3年
基13	フッ素及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		○			1回/3年
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.0004未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6 mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.07	0.07					省略不可
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					省略不可
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06 mg/L以下	0.0005	0.001未満	0.001未満	0.0005					省略不可
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.0032	0.002	0.002	0.0032					省略不可
基26	臭素酸	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.007	0.005	0.005	0.007					省略不可
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基29	プロモジクロロメタン	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.0015	0.001未満	0.001	0.0015					省略不可
基30	プロモホルム	1回/3月	0.09 mg/L以下	0.0014	0.001	0.001未満	0.0014					省略不可
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08 mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満					省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.01	0.011	0.029	0.029		○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.01未満	0.01未満	0.02未満		○			1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3 mg/L以下	0.06	0.03	0.04	0.06	○				1回/1年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.038	0.027	0.095	0.095		○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200 mg/L以下	6.3	6.4	6.3	6.4		○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満		○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200 mg/L以下	9	6.7	6.9	9.0					省略不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300 mg/L以下	48	38	34	48	○				1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500 mg/L以下	70	78	66	78	○				1回/1年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			○		1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		○			1回/3年
基46	有機物(全有機炭素, TOCの量)	1回/月	3 mg/L以下	0.3	0.3未満	0.3未満	0.3					省略不可
基47	PH値	1回/月	5.8以上8.6以下	6.7	6.6	7.2	7.2					省略不可
基48	味	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基49	臭気	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基50	色度	1回/月	5 度以下	1.2	0.5未満	0.6	1.2					省略不可
基51	濁度	1回/月	2 度以下	0.3	0.1未満	0.1未満	0.3					省略不可

シートB(水源地域の汚染状況等)

(新鶴子) 浄水

水源種別: 湧水 浄水方法: 塩素滅菌

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月		+	
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しており、塩素注入率が高い場合は(-)とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年			+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			+
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	+		
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	+		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年	+		
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年	自然由来等により基準値の1/2以上検出される場合、あるいは周辺の井戸において同様の状況の場合は空欄とし、検出されない場合は(+)とする。	+	
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年	原因藻類が発生する場合は(-)とする。		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		+	

シートC(浄水方法)

(新編) 浄水

浄水方法: 塩素滅菌 水源種別: 湧水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	膜処理では基本的に除去されないので空欄とする。		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		膜処理では基本的に除去されないため空欄とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年			
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートD(送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)

(新鶴子) 浄水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	給水管に鉛を使用していないので(+)とする。	+
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		資機材からの溶出がないので(+)とする。
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年	水道管の老朽化で管内に錆が発生しているので空欄とする。	
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	+
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年		
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月		
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		

シートE(薬品の使用状況)

(新鶴子) 浄水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に液体塩素を使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		アルミニウム系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年		鉄系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートF(検査頻度の総合判定)

(新編子) 浄水

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定				
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可						○			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可						○			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+			○			
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	省略不可						○			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基23	クロロホルム	×	1回/3月	省略不可						○			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	省略不可						○			
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	省略不可						○			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	省略不可						○			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	省略不可						○			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	省略不可						○			
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+					○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	+			+				○	
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可						○			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	+							○	
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	+							○	
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基42	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基43	2-メチルインボルネオール	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	+					○			
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	省略不可						○			
基47	PH値	×	1回/月	省略不可						○			
基48	味	×	1回/月	省略不可						○			
基49	臭気	×	1回/月	省略不可						○			
基50	色度	×	1回/月	省略不可						○			
基51	濁度	×	1回/月	省略不可						○			

シートG(水質検査計画における実施頻度の決定)

(新鶴子) 浄水

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

朱書き部 昨年度からの変更点

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	選定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目

シートA(過年度データの整理)

宮沢 (東部)

番号	定期検査項目	検査頻度	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去3カ年 最大値 (R2~R4)	基準値との比較				シートA としての 検査頻度
								1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上	
								1回/1年	1回/3年	1回/3月	基本頻度	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL以下	0	0	0	0					省略不可
基2	大腸菌	1回/月	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003 mg/L以下	0.0008	0.0007	0.0007	0.0008			○		1回/3月
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005 mg/L以下	0.00005未滿	0.00005未滿	0.00005未滿	0.00005未滿		○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿		○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.005	0.003	0.002	0.005			○		1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿		○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿		○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.004未滿	0.004未滿	0.004未滿	0.004未滿		○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿					省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10 mg/L以下	0.1	0.1	0.1	0.1		○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8 mg/L以下	0.09	0.08未滿	0.08未滿	0.09	○				1回/1年
基13	フッ素及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.01未滿	0.01未滿	0.01未滿	0.01未滿		○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002 mg/L以下	0.0002未滿	0.0002未滿	0.0002未滿	0.0002未滿		○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未滿	0.005未滿	0.005未滿	0.005未滿		○			1回/3年
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.0004未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿		○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.0002未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿		○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿		○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿		○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿		○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6 mg/L以下	0.06未滿	0.06未滿	0.06	0.06					省略不可
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.002未滿	0.002未滿	0.002未滿	0.002未滿					省略不可
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06 mg/L以下	0.0014	0.001	0.001	0.0014					省略不可
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未滿	0.003未滿	0.003未滿	0.003未滿					省略不可
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.0027	0.002	0.002	0.0027					省略不可
基26	臭素酸	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿					省略不可
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.007	0.004	0.007	0.007					省略不可
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未滿	0.003未滿	0.003未滿	0.003未滿					省略不可
基29	プロモジクロロメタン	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.0026	0.002	0.002	0.0026					省略不可
基30	プロモホルム	1回/3月	0.09 mg/L以下	0.0005	0.001未滿	0.001未滿	0.0005					省略不可
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08 mg/L以下	0.008未滿	0.008未滿	0.008未滿	0.008未滿					省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.191	0.199	0.158	0.199	○				1回/1年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未滿	0.01未滿	0.01未滿	0.02未滿		○			1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3 mg/L以下	0.04	0.04	0.08	0.08			○		1回/3月
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.098	0.09	0.053	0.098		○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200 mg/L以下	6.6	6.3	6	6.6		○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未滿	0.001未滿	0.001未滿	0.005未滿		○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200 mg/L以下	9.7	9	9	9.7					省略不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300 mg/L以下	34	32	33	34	○				1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500 mg/L以下	79	71	75	79	○				1回/1年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未滿	0.02未滿	0.02未滿	0.02未滿		○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未滿	0.000001未滿	0.000001未滿	0.000001未滿		○			1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未滿	0.000001未滿	0.000001未滿	0.000001未滿		○			1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.005未滿	0.005未滿	0.005未滿	0.005未滿			○		1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005 mg/L以下	0.0005未滿	0.0005未滿	0.0005未滿	0.0005未滿		○			1回/3年
基46	有機物(全有機炭素, TOCの量)	1回/月	3 mg/L以下	0.7	0.3未滿	0.3未滿	0.7					省略不可
基47	PH値	1回/月	5.8以上8.6以下	6.7	6.6	6.9	6.9					省略不可
基48	味	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基49	臭気	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基50	色度	1回/月	5 度以下	1.5	2.3	1.3	2.3					省略不可
基51	濁度	1回/月	2 度以下	0.1未滿	0.5	0.1未滿	0.5					省略不可

シートB(水源地域の汚染状況等)

宮沢 (東部)

水源種別:河川表流水 浄水方法:緩速ろ過方式

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3月	水源域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基4	水銀及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基5	セレン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基6	鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3月		+	
基7	ヒ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基8	六価クロム化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基12	フッ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/1年		+	
基13	ホウ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基14	四塩化炭素	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基15	1,4-ジオキサン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基17	ジクロロメタン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基18	テトラクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基19	トリクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基20	ベンゼン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基26	臭素酸	3ヵ月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しており、塩素注入率が高い場合は(-)とする。	+
基32	亜鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/1年		水源域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基34	鉄及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3月			+
基35	銅及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基36	ナトリウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基37	マンガン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヵ月に1回以上	1回/1年	+		
基40	蒸発残留物	3ヵ月に1回以上	1回/1年	自然由来等により基準値の1/2以上検出される場合、あるいは周辺の井戸において同様の状況の場合は空欄とし、検出されない場合は(+)とする。	+	
基41	陰イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年	原因藻類が発生する場合は(-)とする。		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3月	水源域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基45	フェノール類	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	

シートC(浄水方法)

宮沢(東部)

水源種別:河川表流水 浄水方法:緩速ろ過方式

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	通常処理では除去できないので空欄とする。		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年		通常処理では除去できないので空欄とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月		ある程度除去できるので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		通常処理では除去できないので空欄とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	ある程度除去できるので(+)とする。	+	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年	通常処理では除去できないので空欄とする。		
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年	ある程度除去できるので(+)とする。	+	
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		+	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		+	
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月		+	
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		+	

シートD(送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)

宮沢(東部)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	給水管に鉛を使用していないので(+)とする。	+
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年		
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年		資機材からの溶出がないので(+)とする。
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	水道管の老朽化で管内に錆が発生しているので空欄とする。	
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年		
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月		
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		

シートE(薬品の使用状況)

宮沢 (東部)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に液体塩素を使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/1年		影響がないので評価の対象外	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		アルミニウム系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月		鉄系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートF(検査頻度の総合判定)

宮沢 (東郡)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定				
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可						○			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可						○			
基3	カドミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	+						○		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	+		+				○		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	省略不可							○		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	+							○	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基23	クロロホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可	+						○		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	省略不可							○		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	+		+					○	
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+					○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	+		+		+			○	
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+				○		○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可						○			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	+							○	
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	+							○	
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基42	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年			+						○
基43	2-メチルインボルネオール	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年			+						○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	+		+				○		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	省略不可						○			
基47	PH値	×	1回/月	省略不可						○			
基48	味	×	1回/月	省略不可						○			
基49	臭気	×	1回/月	省略不可						○			
基50	色度	×	1回/月	省略不可						○			
基51	濁度	×	1回/月	省略不可						○			

シートG(水質検査計画における実施頻度の決定)

宮沢 (東部)

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

朱書き部 昨年度からの変更点

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	選定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てに於いて基準値の1/2以下のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てに於いて基準値の1/2以下のため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てに於いて基準値の1/2以下のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてに於いて基準値の1/2以下のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてに於いて基準値の1/2以下のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てに於いて基準値の1/2以下のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目

シートA(過年度データの整理)

宮沢 (西部)

平成19年4月12日給水開始

番号	定期検査項目	検査頻度	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去3カ年 最大値 (R2~R4)	基準値との比較				シートA としての 検査頻度
								1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上	
								1回/1年	1回/3年	1回/3月	基本頻度	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL以下	0	0	0	0					省略不可
基2	大腸菌	1回/月	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	○				1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005 mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	○				1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	○				1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10 mg/L以下	0.7	0.8	5.8	5.8			○		基本頻度
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	○				1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.03	0.03	0.02	0.03	○				1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	○				1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	○				1回/3年
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.0004未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	○				1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6 mg/L以下	0.07	0.06未満	0.11	0.11					省略不可
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					省略不可
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06 mg/L以下	0.0003	0.001未満	0.001未満	0.0003					省略不可
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.0018	0.002	0.002	0.002					省略不可
基26	臭素酸	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.004	0.005	0.005	0.005					省略不可
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基29	プロモジクロロメタン	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.0008	0.001	0.001	0.001					省略不可
基30	プロモホルム	1回/3月	0.09 mg/L以下	0.0013	0.001	0.001	0.0013					省略不可
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08 mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満					省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.005	0.005未満	0.005未満	0.005	○				1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.003	0.04	0.05	0.05		○			1回/3月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3 mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	○				1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.006	0.005未満	0.005未満	0.006	○				1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200 mg/L以下	9.7	10.4	10.7	10.7	○				1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満	○				1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200 mg/L以下	20.7	13.6	13	20.7					省略不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300 mg/L以下	48	52	48	52	○				1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500 mg/L以下	107	122	147	147		○			1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	○				1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	○				1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	○				1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		○			1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	○				1回/3年
基46	有機物(全有機炭素, TOCの量)	1回/月	3 mg/L以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満					省略不可
基47	PH値	1回/月	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.7	7.7					省略不可
基48	味	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基49	臭気	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基50	色度	1回/月	5 度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満					省略不可
基51	濁度	1回/月	2 度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					省略不可

シートB(水源地域の汚染状況等)

宮沢 (西部)

水源種別: 浅井戸 浄水方法: 急速ろ過方式

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基4	水銀及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基5	セレン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基6	鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基7	ヒ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基8	六価クロム化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基12	フッ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基13	ホウ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基14	四塩化炭素	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基15	1,4-ジオキサン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基17	ジクロロメタン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基18	テトラクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基19	トリクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基20	ベンゼン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基26	臭素酸	3ヵ月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しており、塩素注入率が高い場合は(-)とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基34	鉄及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基35	銅及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基36	ナトリウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基37	マンガン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヵ月に1回以上	1回/1年	+		
基40	蒸発残留物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	自然由来等により基準値の1/2以上検出される場合、あるいは周辺の井戸において同様の状況の場合は空欄とし、検出されない場合は(+)とする。	+	
基41	陰イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年	原因藻類が発生する場合は(-)とする。		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基45	フェノール類	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	

シートC(浄水方法)

宮沢 (西部)

水源種別: 浅井戸

浄水方法: 急速ろ過方式

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能であるので(+)とする。	+
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	凝集沈殿-急速ろ過で除去されるので(+)とする。	+
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年	エアレーション処理により除去されるので(+)とする。	+
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		+
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		+
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		+
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	急速ろ過で除去されるので(+)とする。	+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去されるので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去されるので(+)とする。	+
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年		
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年	エアレーション処理により除去されるので(+)とする。	+
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		+
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		

シートD(送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)

宮沢 (西部)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用していないので(+)とする。	+
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年		
基15	1, 4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		
基16	シス(トランス)-1, 2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		資機材からの溶出がないので(+)とする。
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	水道管の老朽化で管内に錆が発生しているので空欄とする。	
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月		
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月		
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		

シートE(薬品の使用状況)

宮沢 (西部)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1, 4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1, 2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素を使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月		アルミニウム系凝集剤を使用しているので空欄とする。	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/1年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3月			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートF(検査頻度の総合判定)

宮沢 (西部)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定				
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可						○			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可						○			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	省略不可						○			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	基本頻度									
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基23	クロロホルム	×	1回/3月	省略不可						○			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	省略不可						○			
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	省略不可						○			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可						○			
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	省略不可						○			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	省略不可						○			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	省略不可						○			
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+	+				○			
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+	+		+					○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可						○			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	+						○		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	+						○		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基42	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年		+							○
基43	2-メチルインボルネオール	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年		+							○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	+					○			
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	省略不可						○			
基47	PH値	×	1回/月	省略不可						○			
基48	味	×	1回/月	省略不可						○			
基49	臭気	×	1回/月	省略不可						○			
基50	色度	×	1回/月	省略不可						○			
基51	濁度	×	1回/月	省略不可						○			

シートG(水質検査計画における実施頻度の決定)

宮沢 (西部)

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

朱書き部 昨年度からの変更点

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	選定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	基本頻度	基本頻度
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるがアルミ系の凝集材を使用しており汚染の恐れがあるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目

シートA(過年度データの整理)
(細野延沢) 浄水

番号	定期検査項目	検査頻度	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去3か年 最大値 (R2~R4)	基準値との比較				シートA としての 検査頻度
								1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上	
								1回/1年	1回/3年	1回/3月	基本頻度	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL以下	0	0	0	0					省略不可
基2	大腸菌	1回/月	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005 mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10 mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1		○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満		○			1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		○			1回/3年
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.0004未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6 mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満					省略不可
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					省略不可
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06 mg/L以下	0.0098	0.01	0.015	0.015					省略不可
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.004	0.004	0.005	0.005					省略不可
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.0022	0.001	0.002	0.0022					省略不可
基26	臭素酸	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.018	0.016	0.022	0.022					省略不可
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.004	0.006	0.006	0.006					省略不可
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.006	0.004	0.005	0.006					省略不可
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08 mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満					省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.006	0.006		○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.01	0.01未満	0.01		○			1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3 mg/L以下	0.02	0.02	0.03	0.03		○			1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.008	0.008		○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200 mg/L以下	5.4	5.1	5	5.4					1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満		○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200 mg/L以下	9.8	6.3	6.9	9.8					省略不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300 mg/L以下	27	29	26	29		○			1回/3年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500 mg/L以下	55	57	50	57	○				1回/1年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			○		1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		○			1回/3年
基46	有機物(全有機炭素, TOCの量)	1回/月	3 mg/L以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満					省略不可
基47	PH値	1回/月	5.8以上8.6以下	7	7	7.3	7.3					省略不可
基48	味	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基49	臭気	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基50	色度	1回/月	5度以下	0.8	0.5未満	0.6	0.8					省略不可
基51	濁度	1回/月	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					省略不可

シートB(水源地域の汚染状況等)
(細野延沢) 浄水

水源種別: 表流水 浄水方法: 急速ろ過方式

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基4	水銀及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基5	セレン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基6	鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基7	ヒ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基8	六価クロム化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基12	フッ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基13	ホウ素及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基14	四塩化炭素	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基15	1,4-ジオキサン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基17	ジクロロメタン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基18	テトラクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基19	トリクロロエチレン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基20	ベンゼン	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	
基26	臭素酸	3ヵ月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しており、塩素注入率が高い場合は(-)とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年		水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基34	鉄及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基35	銅及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年			+
基36	ナトリウム及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基37	マンガン及びその化合物	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヵ月に1回以上	1回/3年	+		
基40	蒸発残留物	3ヵ月に1回以上	1回/1年	自然由来等により基準値の1/2以上検出される場合、あるいは周辺の井戸において同様の状況の場合は空欄とし、検出されない場合は(+)とする。	+	
基41	陰イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年	原因藻類が発生する場合は(-)とする。		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3ヵ月に1回以上	1回/3月	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基45	フェノール類	3ヵ月に1回以上	1回/3年		+	

シートC(浄水方法)

(細野延沢) 浄水

浄水方法: 急速ろ過方式 水源種別: 表流水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能であるので(+)とする。	+	
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	凝集沈殿-急速ろ過で除去されるので(+)とする。	+	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可			
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		急速ろ過で除去されるので(+)とする。	+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		急速ろ過で除去されるので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去されるので(+)とする。	+	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。		
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートD(送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)

(細野延沢) 浄水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用していないので(+)とする。	+
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		資機材からの溶出がないので(+)とする。
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	水道管の老朽化で管内に錆が発生しているので空欄とする。	
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年		
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月		
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		

シートE(薬品の使用状況)

(細野延沢) 浄水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1, 4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1, 2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に液体塩素を使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		アルミニウム系凝集剤を使用しているので空欄とする	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/3年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/1年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートF(検査頻度の総合判定)

(細野延沢) 浄水

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定				
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可						○			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可						○			
基3	カドミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	省略不可						○			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基23	クロロホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	省略不可							○		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+	+		+					○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+	+							○
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可						○			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	+							○	
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基42	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基43	2-メチルインボルネオール	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	+						○		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	省略不可						○			
基47	PH値	×	1回/月	省略不可						○			
基48	味	×	1回/月	省略不可						○			
基49	臭気	×	1回/月	省略不可						○			
基50	色度	×	1回/月	省略不可						○			
基51	濁度	×	1回/月	省略不可						○			

シートG(水質検査計画における実施頻度の決定)

(細野延沢) 浄水

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

朱書き部 昨年度からの変更点

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	選定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるがアルミ系の凝集材を使用しており汚染の恐れがあるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/5以下のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目

シートA(過年度データの整理)
(畑沢) 浄水

番号	定期検査項目	検査頻度	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去3か年 最大値 (R2~R4)	基準値との比較				シートA としての 検査頻度
								1/5以下	1/10以下	1/2以下	1/2以上	
								1回/1年	1回/3年	1回/3月	基本頻度	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL以下	0	0	0	0					省略不可
基2	大腸菌	1回/月	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005 mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10 mg/L以下	0.2	0.2	0.2	0.2		○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満		○			1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		○			1回/3年
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04 mg/L以下	0.0004未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.0002未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6 mg/L以下	0.22	0.06未満	0.06未満	0.22					省略不可
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					省略不可
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06 mg/L以下	0.0019	0.001	0.001	0.0019					省略不可
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.0019	0.002	0.002	0.002					省略不可
基26	臭素酸	1回/3月	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					省略不可
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1 mg/L以下	0.005	0.004	0.004	0.005					省略不可
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					省略不可
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03 mg/L以下	0.0017	0.001	0.001	0.0017					省略不可
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09 mg/L以下	0.0007	0.001未満	0.001未満	0.0007					省略不可
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08 mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満					省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.006	0.005未満	0.005未満	0.006		○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.01未満	0.01未満	0.02未満		○			1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3 mg/L以下	0.03	0.02	0.02	0.03		○			1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0 mg/L以下	0.007	0.006	0.005未満	0.007		○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200 mg/L以下	6.2	5.6	5.8	6.2		○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満		○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200 mg/L以下	6.1	5.6	5.2	6.1					省略不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300 mg/L以下	10	11	11	11		○			1回/3年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500 mg/L以下	38	41	35	41		○			1回/3年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2 mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	0.00001 mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		○			1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			○		1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		○			1回/3年
基46	有機物(全有機炭素, TOCの量)	1回/月	3 mg/L以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満					省略不可
基47	PH値	1回/月	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	7.3					省略不可
基48	味	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基49	臭気	1回/月	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
基50	色度	1回/月	5 度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満					省略不可
基51	濁度	1回/月	2 度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					省略不可

シートB(水源地域の汚染状況等)
(畑沢) 浄水

水源種別: 湧水 浄水方法: 膜ろ過方式

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		+	
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しており、塩素注入率が高い場合は(-)とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			+
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	+		
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	+		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/3年	+		
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3年	自然由来等により基準値の1/2以上検出される場合、あるいは周辺の井戸において同様の状況の場合は空欄とし、検出されない場合は(+)とする。	+	
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年	原因藻類が発生する場合は(-)とする。		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月	水源地域に当該物質使用事業所あるいは産業廃棄物のしより及び処分場が存在するか、過去に存在した場合は空欄とし、ない場合は(+)とする。	+	
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		+	

シートC(浄水方法)

(細沢) 浄水

浄水方法: 膜ろ過方式 水源種別: 湧水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	膜処理では基本的に除去できないので空欄とする。		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		膜処理では基本的に除去できないので空欄とする。	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/3年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートD(送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)

(畑沢) 浄水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用していないので(+)とする。	+	
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+	
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可			
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	水道管の老朽化で管内に錆が発生しているので空欄とする。		
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートE(薬品の使用状況)

(畑沢) 浄水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価	
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外		
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年			
基15	1, 4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年			
基16	シス(トランス)-1, 2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年			
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年			
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年			
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		消毒に液体塩素を使用しているので空欄とする。	
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		アルミニウム系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		鉄系凝集剤を使用していないので(+)とする。	+
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		影響がないので評価の対象外	
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	1回/3年			
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	1回/3年			
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年			
基42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/3年			
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3月			
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年			

シートF(検査頻度の総合判定)

(類訳) 浄水

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定				
				基準値から見た頻度	水源状況	浄水方法	送・配・給水の状況及び資機材の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可						○			
基2	大腸菌	×	1回/月	省略不可						○			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	省略不可						○			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年									○
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基23	クロロホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基26	臭素酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	省略不可							○		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	省略不可							○		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	省略不可							○		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	省略不可							○		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+					○
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+					○
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可						○			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基42	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基43	2-メチルインボルネオール	○	原因薬類発生時期に月1回以上	1回/3年									○
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	+						○		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	省略不可						○			
基47	PH値	×	1回/月	省略不可						○			
基48	味	×	1回/月	省略不可						○			
基49	臭気	×	1回/月	省略不可						○			
基50	色度	×	1回/月	省略不可						○			
基51	濁度	×	1回/月	省略不可						○			

シートG(水質検査計画における実施頻度の決定)

(畑沢) 浄水

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

朱書き部 昨年度からの変更点

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	選定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基10	シアン化物イオン及び塩化イオン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基16	シス(トランス)-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/1年	過去すべてにおいて基準値の1/2以下のため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/2以下であるが、過去全てにおいて基準値の1/2以下のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	過去3年間に於いて基準値の1/10以下のため
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目